

大久保鉄工安全通信



2019 年 秋・冬期号 (Vol.3)

秋・冬期の安全運転のポイント

秋、冬期間は薄暮時運転の機会が多くなります。

- ① ヘッドライトの早め点灯で自分の視覚を確保するとともに、他車や歩行者からの視認性を高めましょう。
- ② 薄暗くなると歩行者が目立たなくなります。子供や高齢者は想定外の行動をしがちですから、十分に注意しましょう。
- ③ 凍結路面では何かあっても回避操作が困難になります。「かもしれない」を頭において慎重な運転に努めましょう。

〇〇

2019 年 12 月 1 日より、「ながら運転」の厳罰化が始まります

携帯電話、スマホ、カーナビの操作はもちろんですが、画面を注視しただけでも「携帯電話の使用等(保持)」となり普通自動車の場合、**反則金が1万8千円、違反点数3点**が課せられます。また度重なる違反の場合は**6カ月以下の懲役または10万円以下の罰金**となります。

この罰則の対象は「携帯電話(スマホ)」、「カーナビ」、「ゲーム機」、「トランシーバー等」です。

〇〇〇

秋・冬期における労働災害

製造業、建設業とも9月、10月に死亡災害発生数の山があります。また12月1日～来年3月31日は北海道冬季ゼロ災運動の期間となります。今一度、初心に戻って安全作業にあたりましょう。

～具体的には～

- ① 作業中も作業場の整理整頓につとめましょう。
- ② 玉掛・クレーン作業は確実な玉掛作業を実施するとともに、バランスが取れないまま荷を吊上げはやめましょう。
- ③ 玉掛用具の使用前点検と異常時の報告を徹底してください。
- ④ 作業中の周囲の安全確認、声掛けを徹底してください。
- ⑤ 普段から十分にコミュニケーション、報連相するようにしましょう。



〇〇〇

無災害継続日数 381 日 (2019年12月1日現在)

ヒヤリハット募集中!



より良い労働環境構築のため、ヒヤリハットを募集しています。右のQRコードか下記のURLからアクセスしてください。ヒヤリハットは人事考査には使用しないので、皆さんどんどん報告お願いします!

※アクセスの際はパスワードを入力してください→ *****

<https://ssl.form-mailer.jp/fms/31753aa4624138>